

乙種防火管理講習のご案内(令和2年度)

笠岡地区消防組合

1 趣旨

建物の管理権原者（建物の所有者・管理者・経営者など）は、多数の者が出入りし、勤務し、又は居住する建物で、一定の収容人員により、**防火管理者（甲種又は乙種）**を選任し消防署に届け出なければなりません。

この講習会は、**乙種防火管理者**の資格が付与される講習会で、この講習課程修了者は、乙種防火対象物の防火管理者とすることができます。（認知症高齢者グループホーム施設等を除く）

2 講習者定員

定員 20名

3 講習会日時

令和2年11月25日（水） 午前10時00分～午後4時30分（昼休憩 1時間）

※午前9時30分から受付を行いますので、遅れないようにしてください。

4 講習会場

倉敷市消防局 4階 講堂

倉敷市白楽町162番地5 TEL (086) 426-1194（倉敷市消防局予防課）

5 講習内容

防火管理の重要性・防火管理者の責務・消防計画・火気管理など、防火管理者として必要な基礎知識に関すること。

6 受講料等

3,800円[受講料は無料ですが、講習はテキストに基づいて実施しますので、講習会当日、テキスト（3,800円）を購入していただきます。]

7 受講申込要領

(1) 「乙種防火管理講習受講申込書兼受講票」に必要事項を記入し、管轄消防本部の予防課へFAXで送信してください。

郵送の場合は、返信用封筒（84円切手貼付）を同封して管轄消防本部予防課までお申し込みください。

(2) 申込者には、受付印と受講番号を記載した受講票を返信しますので、講習会当日持参して

受付へ提示してください。

8 申込受付期間

令和2年7月6日（月）～11月13日（金）

申込みの受付時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分までです。

定員になり次第締切りますので、お早めにお申込みください。

9 修了証の交付

講習の全課程（1日間）を修了された方には、修了証を交付します。

※遅刻または早退した場合は、修了証を交付することはできません。

10 その他

- (1) 筆記用具・昼食等は各自で準備してください。
- (2) 申込み後のキャンセル、欠席は早めにご連絡ください。
- (3) 実技講習がありますので、動きやすい服装をお願いします。
- (4) 講習に関する詳しいことは、別紙の所轄する消防本部までお問い合わせください。
- (5) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。また、当日37.5度以上の体温がある方は受講できません。

>>>>> 問い合わせ・申込み先 <<<<<<

笠岡地区消防組合消防本部（予防課）

〒714-0098 笠岡市十一番町4-3

TEL (0865) 63-7121（予防課直通）

乙種防火管理講習受講申込書兼受講票

令和 2 年 月 日

倉敷市消防局長 へ

防火管理講習を受講したいので申込みます。

		受講者番号			
受講者	ふりがな				
	氏名				
	生年月日	昭和・平成	年	月	日生
	住所			電話	—
				FAX	—
	勤務先称				
	勤務先住所			電話	—
		FAX	—		

備考 太線の枠内の氏名等を、楷書で正確に記入してください。

講習日時	11月25日（水） 10時00分～16時30分 (受付09:30～10:00)
講習会場	倉敷市消防局

注意事項

- 1 受講票と本人確認ができるもの（運転免許証等）を講習当日持参してください。
- 2 遅刻、早退は欠席扱いとなります。
- 3 筆記用具、昼食等は、各自で準備してください。
- 4 受講料は無料ですが、講習はテキストに基づいて実施しますので、講習会当日、テキスト（3,800円）を購入していただきます。
- 5 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。また、当日37.5度以上の体温がある方は受講できませんので、あらかじめご了承ください。

受付印

--